

## 広島県告示第167号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和4年3月24日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区大深町3番1号 株式会社ダイセル 代表取締役社長 小河 義美
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市東栄二丁目1番4号 株式会社ダイセル 大竹工場

### 2 申請の内容

37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設5基を設置するとともに、37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設4基を廃止する。また、37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設1基及び37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設9基の使用方法等を変更する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

##### (その1) 新設

種	類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設（エステル(F4)製造施設T-641下層水）
能	力	排水量 10.4m <sup>3</sup> /日
工	工事着手予定年月日	許可後直ちに

期等	工事完成予定年月日		着手後10日		
	使用開始予定年月日		令和4年11月		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続, 24時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通常	最大	
	排出 される 汚 水 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		4 ~ 7	4 ~ 7
		化学的酸素要求量		1,700	2,030
		浮遊物質		3	6
		窒素含有量		5.0	25.0
		燐含有量		0.1	0.5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		1	2
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		4.5	10.4	
汚水等の排出先		第一中和槽			

(その2) 新設

種	類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(エステル(F4)製造施設P-640真空ポンプ)
能	力	排水量 29.9m <sup>3</sup> /日
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後10日
	使用開始予定年月日	令和4年11月
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 24時間/日 (季節的変動なし)

用 の 方 法	項 目		通 常	最 大
	排出される汚水等	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		4 ~ 7
(単位: mg/L)		化学的酸素要求量	20	33
		浮遊物質	3	6
		窒素含有量	5.0	25.0
		リン含有量	0.1	0.5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量	1	2
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		24.9	29.9	
汚水等の排出先		第一中和槽		

(その3) 新設

種	類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(エステル(F4)製造施設P-740真空ポンプ)	
能	力	排水量 34.2m <sup>3</sup> /日	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	着手後10日	
	使用開始予定年月日	令和4年11月	
使用の	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 24時間/日 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大
の	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		4 ~ 7
	化学的酸素要求量		20
			33

方 法	排出される汚水等 の 状 態	浮遊物質	(単位： mg/L)	3	6
		窒素含有量		5.0	25.0
		燐含有量		0.1	0.5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		1	2
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )			28.5	34.2
汚水等の排出先		第一中和槽			

(その4) 新設

種	類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(エステル(F4)製造施設P-840A真空ポンプ)		
能	力	排水量 55.0m <sup>3</sup> /日		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着手後10日		
	使用開始予定年月日	令和4年11月		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 24時間/日 (季節的変動なし)		
	項	目	通常	最大
排出される汚水等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位：水素指数)		4～7	4～7
	化学的酸素要求量		20	33
	浮遊物質		3	6
	窒素含有量		5.0	25.0
	燐含有量		0.1	0.5

	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	1	2
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	50.0	55.0
	汚水等の排出先	第一中和槽	

(その5) 新設

種	類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(エステル(F4)製造施設P-840B真空ポンプ)		
能	力	排水量 34.2m <sup>3</sup> /日		
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着手後10日		
	使用開始予定年月日	令和4年11月		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 24時間/日 (季節的変動なし)		
	項	通常	最大	
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	4~7	4~7
		化学的酸素要求量	20	33
		浮遊物質質量	3	6
		窒素含有量	5.0	25.0
		燐含有量	0.1	0.5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量	1	2
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	28.5	34.2		
汚水等の排出先	第一中和槽			

(その6) 37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設4基 廃止

(その7) 変更

	変更前	変更後
種 類	37-ロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(メトアセテート製造施設(T-601下層水)) , 37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設(メトアセテート製造施設(E-701A <sup>ハ</sup> ロコン, E-701B <sup>ハ</sup> ロコン, E-611A <sup>ハ</sup> ロコン, E-611B <sup>ハ</sup> ロコン, E-711A <sup>ハ</sup> ロコン, E-711B <sup>ハ</sup> ロコン, E-811A <sup>ハ</sup> ロコン, E-811B <sup>ハ</sup> ロコン, T-901A/B <sup>エアリク<sup>ス</sup>グラ<sup>ハ</sup>バー</sup> ))	
使用開始予定年月日	—	許可後直ちに
原材料の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	酢酸 8,000Kg メブタノール 14,000Kg またはエフレングリコール 14,000Kg またはエチルモノグリコール 14,000Kg またはブチルモノグリコール 14,000Kg またはメチルグリコール 14,000Kg またはエチルグリコール 14,000Kg またはグリセリン 14,000Kg または無水酢酸 14,000Kg	酢酸 8,000Kg メキシプロパノール 14,000Kg

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和4年3月24日から令和4年4月14日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課